

desknet's NEO ウェブ会議 再継続年間サポート約款

1. サポート提供内容

- (1) 技術サポート 「desknet's NEO ウェブ会議」に関する、次のお問合せに対応します。(カスタマイズを実施している場合は、その内容も対応範囲に含まれます)
 ・操作方法や設定方法に関するお問合せ
 ・不具合確認や原因調査、問題切り分けなど、障害に関連するお問合せ
- (2) ライセンスキー再発行 desknet's NEOをインストールして利用するサーバーの変更に伴う「desknet's NEO ウェブ会議」のライセンスキーの再発行に対応します。
 ※お客様サポートサイトからの自動再発行も行えます。
- (3) ICEサーバーサービス提供 「desknet's NEO ウェブ会議」の利用に必要なICEサーバーを、インターネット上でサービス提供いたします。
 ※年間サポートの期間が終了しているお客様への、弊社管理ICEサーバーへの接続は保証いたしません。
- (4) カスタマイズ内容の保守および再カスタマイズ時の値引き対応 カスタマイズを実施している場合、カスタマイズ部分のソース・オブジェクトおよびドキュメント等の管理をいたします。また、desknet's NEO ウェブ会議の新バージョンに対して再カスタマイズをご依頼される場合、年1回を限度として、カスタマイズ部分にかかる年間サポート料金1年分を再カスタマイズ費から値引きいたします。

※「desknet's NEO」のサポートに関しましては、別途「desknet's NEO年間サポート」が必要となります。

2. サポート提供方法

(1) 技術サポート

当社製品サイトの専用問合せページよりお問合せください。

問合せページ	desknet's NEO 製品サイト (https://www.desknets.com/) →ご利用中のお客さま→パッケージ版→お問合せ→パッケージ版お問合せフォーム URL : https://ssl.neo.co.jp/desknet/neo/support/inquiry/
--------	---

<受付時間>

午前9:00~12:00 および 午後1:00~5:30

※土曜日曜祝日および別途通知する当社休業日（夏期休暇、年末年始休暇）を除く

<当社からの回答>

電子メールにて回答内容をご連絡します。※TELでの対応は行っておりません。

（対応時間：土曜日曜祝日および当社休業日（夏期休暇、年末年始休暇）を除く、月～金曜日）

※お問合せ内容により、返答までにかかる時間が異なります。

操作方法や設定方法など、製品の仕様や利用方法に関するお問合せにつきましては、カスタマセンターでもご案内しております。

※技術的なお問合せはカスタマセンターではお受けしておらず、別途上記お問合せページより問合せください。

カスタマセンターTEL	0800-500-6330
-------------	----------------------

<受付時間>

午前9:00~12:00 および 午後1:00~5:30

※土曜日曜祝日および別途通知する当社休業日（夏期休暇、年末年始休暇）を除く

(2) ライセンスキー再発行

当社製品サイトのライセンスキー申請ページから、ご依頼内容を当社まで送信ください。

※お客様サポートサイトからの自動再発行も行えます。

ライセンスキー申請	desknet's NEO 製品サイト (https://www.desknets.com/) →ご利用中のお客様さま→パッケージ版→ライセンスキーの取得 URL : https://www.desknets.com/neo/license/
-----------	---

<当社からの通知>

電子メールにてライセンスキーを通知します。

(対応時間：土曜日祝日および当社休業日（夏期休暇、年末年始休暇）を除く、月～金曜日)

※当社営業日17時までの申請受理分につきましてはその当日中に、また当社営業日17時以降および当社休業日の申請受理分につきましては、翌営業日に送付いたします。

(3) ICEサーバーサービス提供

「desknet's NEO ウェブ会議」を利用する際、クライアント端末から自動的にICEサーバーサービスへの接続が行われます。

※年間サポートの期間が終了しているお客様への、弊社管理ICEサーバーへの接続は保証いたしません。

3. サポート提供期間

- (1) 再継続年間サポートは、再継続年間サポートの購入日からご提供いたしますが、当社ご注文受付日の翌月1日（当社受付日が月初日の場合には当月1日）から1年間を基本のサポート期間とします。
- (2) 次年度以降の年間サポート期間開始日は、前年度サポート期間内にお客様からの注文を当社が受け付けた場合、前年度サポート期間満了日の翌日からとします。また、前年度サポート期間満了後にお客様からの注文を当社が受け付けた場合、受付日の翌月1日（当社受付日が月初日の場合には当月1日）からとします。
- (3) 年間サポートの提供期間満了日から1年以上経過されて購入される場合は「再継続年間サポート」を購入いただく必要がございます。
- (4) 年間サポート期間途中に、お客様が追加ライセンス等を購入された場合、追加購入したライセンスの年間サポートは、お客様が購入した日から提供いたしますが、提供期間は追加前ライセンスのサポート期間に準拠するものとします。追加ライセンス等の購入によりサポート料金に変更が生じた場合、追加後の新サポート料金は、翌年度の年間サポート購入時から適用されます。
- (5) 年間サポート期間は、年間サポート証書に定めるものとします。

4. その他契約条件等

別紙「desknet'sシリーズ製品共通年間サポート約款」の内容に準じます。

以上